

新冠町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 5,675	千円 5,830,143	千円 122,424	千円 847,309	% 14.5	% 16.8

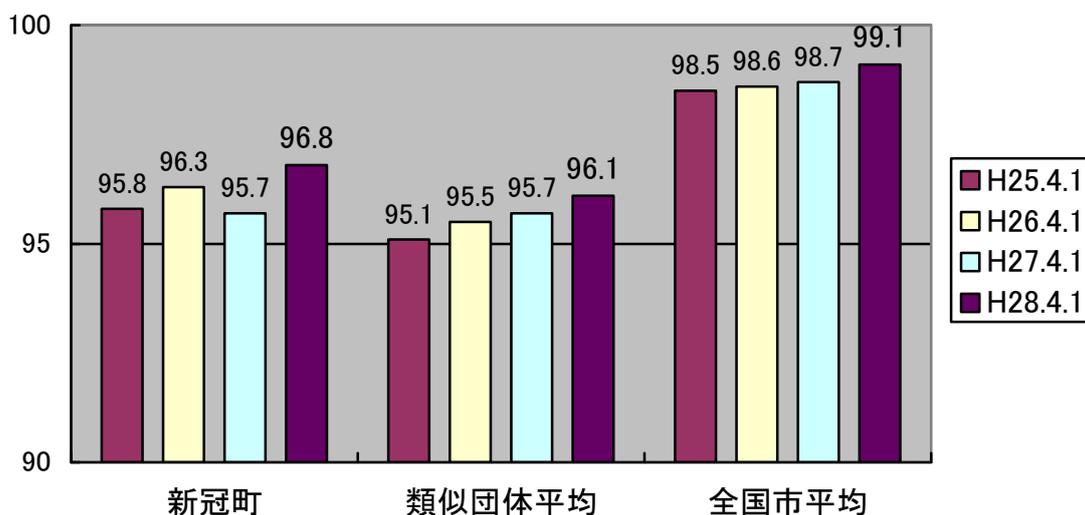
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与			計 B
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	
27年度	人 102	千円 342,706	千円 66,166	千円 128,898	千円 537,770

(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)26年度平均一人当たり給与費
千円 5,272	千円 5,230

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成28年4月1日のラスパイレース指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、
②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み
級別職員数の変動によるもの。

(4) 給与改定の状況 **※新冠町では人事委員会は設置されておりません。**

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B (%)	勧告 (改定率)		
28年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
28年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成28年4月1日

(内容)【記入例】一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均0.2%引下げ。若年層については、号俸の引き下げなし。高齢層については官民の給与差を考慮し最大4%程度引き下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し ※新冠町では地域手当は該当ありません。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況
(平成28年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
新冠町	41.1 歳	306,500 円	360,100 円	350,093 円
北海道	43.2 歳	330,689 円	428,752 円	372,775 円
国	43.6 歳	331,816 円	—	410,984 円
類似団体	41.8 歳	307,432 円	353,054 円	336,977 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分		新冠町	北海道	国
一般行政職	大学卒	176,700円	176,700円	176,700円
	高校卒	144,600円	144,600円	144,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成28年4月1日現在)

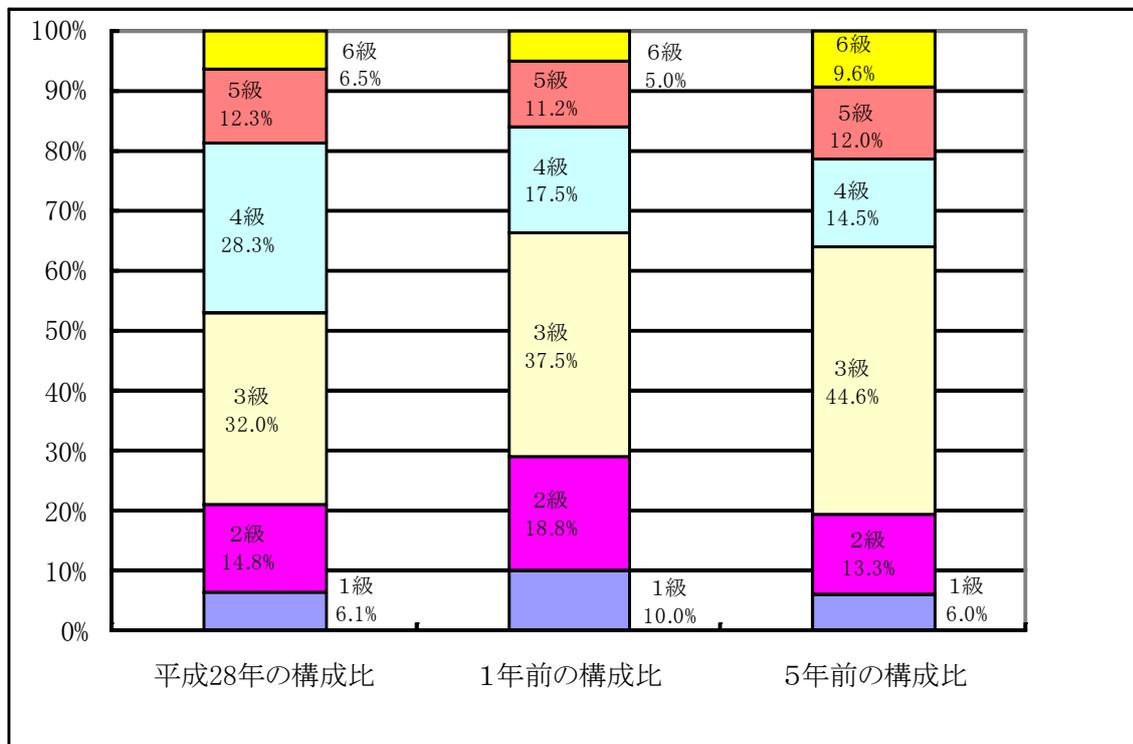
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	252,700円	312,716円	357,250円	386,300円
	高校卒	232,850円	273,400円	319,890円	364,622円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師、司書	5人	6.1%	140,100円	246,100円
2級	主任主事、主任技師 主任司書	12人	14.8%	190,200円	303,000円
3級	係長、主査、主任	26人	32%	226,400円	348,800円
4級	総括主幹、主幹、次長 副主幹	23人	28.3%	259,900円	379,800円
5級	課長、局長、室長、総 括主幹、主幹、次長	10人	12.3%	286,200円	391,800円
6級	課長、局長、室長	5人	6.5%	317,000円	409,000円

- (注) 1 新冠町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日 までにおける運用	新冠町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した			○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない	○	○		

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

新冠町	北海道	国
1人当たり平均支給額（27年度） 1,342千円	1人当たり平均支給額（27年度） 1,626千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.6月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.5月分 (1.45)月分 (0.7)月分	(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.6月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職段階別加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職段階別加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成28年度中における運用	新冠町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した			○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない	○	○		

(2) 退職手当（平成28年4月1日現在）

新冠町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 ・割増率2～45%	その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 ・割増率2～45%
1人当たり平均支給額 自己都合 定年 5,082千円 13,397千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（平成27年度決算）		0千円		
支給職員1人あたり平均支給年額（平成27年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成27年度）		0%		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する 支給 単価
X線手当	診療 放射線技師	X線その他の放射線を 人体に対して照射する 業務に従事したとき	0千円	日額230円
夜間看護手当	看護師又は 准看護師	看護師又は准看護師が 正規の勤務時間による 勤務が深夜（午後10時 ～翌日午前5時におい て行われる看護等の業 務に従事したとき	0千円	深夜勤務全て 6,800円 深夜勤務4時間以上 3,300円 深夜勤務2時間～4時間 2,900円 深夜勤務2時間未満 2,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	18,759千円
職員1人あたりの平均支給年額（平成27年度決算）	218千円
支給実績（平成26年度決算）	17,597千円
職員1人あたりの平均支給年額（平成26年度決算）	209千円

(注) 職員1人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当（平成28年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の 制度 との 異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 扶養1人につき 6,500円支給	同		12,836千円	225千円
住居手当	借家27,000円を限度、 持家一律7,500円として 支給	異	持家支給 なし	14,228千円	171千円
通勤手当	通勤距離2km以上のため 自動車、他の交通機 関の利用を常例とす る職員に支給	同		852千円	50千円
管理職手当	職務に応じ6級51,900 円、5級49,600円、4 級32,400円を支給	同		10,457千円	475千円
児童手当	3歳未満の子に15,000 円、3歳以上で15歳最 初の年度末までの子 に10,000円、第3子以 降に15,000円支給	同		7,685千円	197千円
寒冷地手当	親族のある世帯主23, 360円、親族のない世 帯主13,060円、その他 8,800円を11月～3月 まで各月支給	同		8,662千円	85千円

5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市 区 町 村 長	720,000円	() 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額			
	副 市 町 村 長	600,000円		817,000円 / 378,500円	678,000円 / 471,000円		
報 酬	議 長	280,000円	() 円)	364,000円 / 222,000円			
	副 議 長	23,000円	() 円)	285,000円 / 177,000円			
	議 員	205,000円	() 円)	263,000円 / 143,000円			
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(平成27年度支給割合) 3.35月分					
	議 長 副 議 長 議 員	(平成27年度支給割合) 3月分					
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)			
	副 市 町 村 長	在職年方式	14,762,880円	退職時			
		同上	7,761,600円	同上			
	備 考						

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

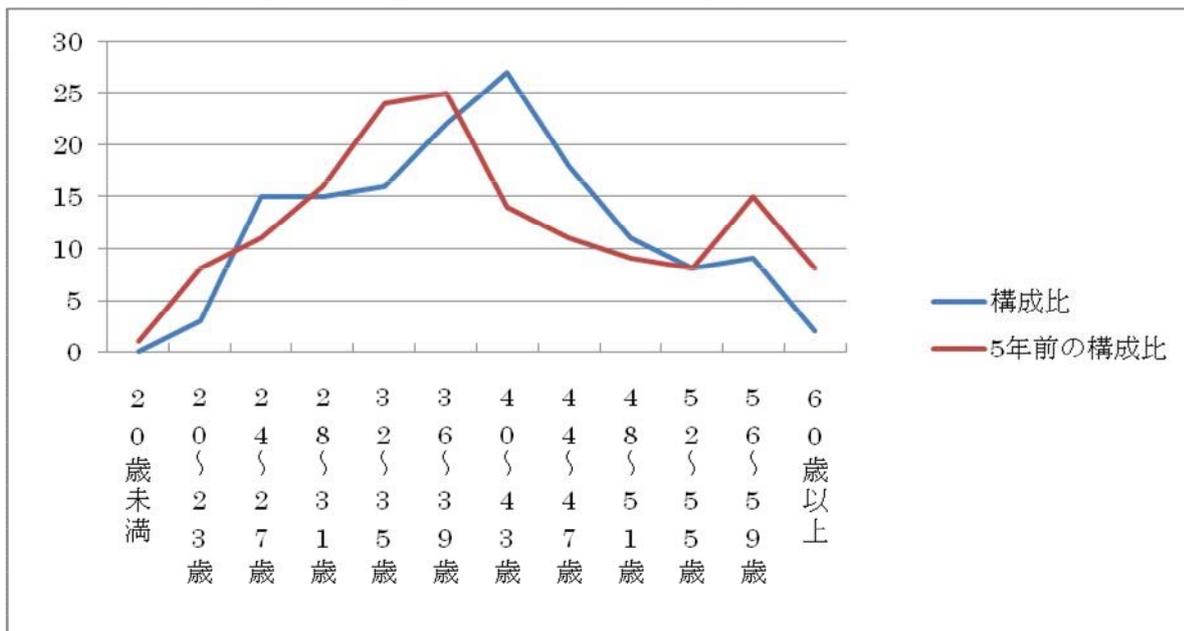
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成28年	平成27年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会、総務、税務	32	30	+2	人事異動による
		福祉、民生、衛生	20	21	△1	
		農水、商工、土木	24	24	0	
	計		76	75	+1	<参考> 人口1千人当たり職員数 13.25人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 12.68人)
	教育部門		29	27	+2	採用による
消防部門		-	-	-	-	
小 計		105	102	+3	<参考> 人口1万人当たり職員数 18.31人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 15.3人)	
公 営 企 業 等 部 門	上下水道		2	2	0	人事異動及び退職による
	病院		11	22	△11	
	その他		28	27	+1	
小 計		41	51	△10		
合 計			146	153	△7	<参考> 人口1千人当たり職員数 25.46人
			[165]	[165]	[]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (28年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0 人	3 人	15 人	15 人	16 人	22 人	27 人	18 人	11 人	8 人	9 人	2 人	146 人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	74	74	77	76	75	76	2(2.7%)
教育	32	34	30	30	27	29	△3(△9.3%)
普通会計計	106	108	107	106	102	105	△1(△0.9%)
公営企業等会計計	44	44	44	49	51	41	△3(△6.8%)
総合計	150	152	153	155	153	146	△4(△2.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。